

令和8年3月6日
教育指導課長

市立中学校におけるテストの解答用紙の誤投影について

1 概要

令和8年2月19日（木曜日）、市立中学校において、テストの解答用紙3名分（うち2名分は採点済み）が教室のスクリーンに誤って投影され、複数の生徒が目にしてしまったことが判明しました。

2 経過

令和8年2月19日（木曜日）午前11時5分頃、教員がテストの返却中に、採点されていなかった生徒の解答用紙を確認するため、自身のパソコンを職員室に持ち帰りました。この際、担任する教室のプロジェクターと自身のパソコンの無線接続を解除しなかったため、テストの解答用紙3名分（うち2名分は採点済み）を誤ってそれぞれ約5秒間スクリーンに投影し、教室にいた複数の生徒が当該解答用紙等を目にしました。

その後、午前11時10分頃、教室にいた生徒がプロジェクターの電源を切断。また、職員室にいた当該教員も接続したままであることに気づき、切断及び誤投影が判明したものです。なお、二次漏洩は確認されていません。

3 対応

学校は、当該3名の生徒及びこれらの保護者に対し、事案の経過説明及び謝罪を行いました。また、当該解答用紙等を目にした生徒に対して説明及び謝罪を行いました。

4 再発防止について

パソコン画面の投影における手順について再度徹底しました。また、個人情報の適正な取り扱い及び学校における事務処理ミス等の再発防止に向けた取り組みについて、引き続き指導してまいります。

5 お詫び

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。このような事態を重く受けとめ、保護者、市民の皆様の信頼を一日も早く回復するよう努めてまいります。

問合せ先：高槻市教育委員会事務局 教育指導課
電話番号：072-674-7631
ファクス番号：072-674-7032